

## JCRによるGX経済移行債の第三者評価業務の実施について

株式会社日本格付研究所(JCR)は、経済産業省が募集を行った「令和5年度脱炭素成長型経済構造移行債に係る第三者評価事業(GX経済移行債に係る第三者評価の取得)」の業者として採択されました。JCRは、今後、GX経済移行債の国際基準への適合性評価業務を、経済産業省を始めとするGX経済移行債に関与する関係省庁と連携を図りながら実施してまいります。

GX経済移行債は、2023年5月に制定された「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)第7条」において、『令和五年度から令和十四年度までの各年度に限り、財政法(昭和二十二年法律第三十四号)第四条第一項の規定にかかわらず、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用の財源については、各年度の予算をもって国会の議決を経た金額の範囲内で、エネルギー対策特別会計の負担において、公債を発行することができる』と定められたもので、日本の脱炭素社会への経済移行を支援する債券です。

JCRは、全ての日本企業による2050年カーボンニュートラル達成に向けた取り組みを支援するクライメート・トランジション・ファイナンスを含むサステナブル・ファイナンスに対し、公正・中立・専門性のある独立機関として第三者評価を提供することで、サステナブル・ファイナンス市場の健全な発展に引き続き貢献してまいります。

(本件に関するお問合せ先)

株式会社 日本格付研究所  
サステナブル・ファイナンス評価本部評価企画部  
TEL:03-3544-7016(担当:梶原(康)・稲村・任田・後藤)

以上